

第7回史跡広島城跡保存活用会議 要旨

1 会議名称

史跡広島城跡保存活用会議

2 開催日時

令和7年3月28日(金) 14:00～16:00

3 開催場所

市役所本庁舎14階 第7会議室

4 出席委員等

(1) 委員（敬称略）

三浦正幸（座長）、棚橋久美子、鈴木康之、今川朱美、戸田常一、江崎次夫

(2) オブザーバー

深水貴仁（広島県教育委員会文化財課）、荒川正己（広島城主任学芸員）

(3) 事務局

広島市市民局 文化スポーツ部長、文化財担当課長、広島城活性化担当課長

5 議題（公開）

(1) 史跡広島城跡整備基本計画の改定について

(2) 史跡広島城跡の発掘調査等について

(3) その他

・史跡広島城跡石垣カルテの作成について（報告）

・史跡広島城天守の木造復元に向けた調査・検討状況等について（報告）

6 傍聴人の人数

2人（報道関係者を除く。）

7 会議資料

資料1-1「史跡広島城跡整備基本計画の改定について」

資料1-2「現行の整備基本計画の実現に向けた課題」

資料1-3「現況重ね図（整備完成予想図）」

資料1-4「現況重ね図（植栽計画）」

資料1-5「現況重ね図（埋設施設経路推定図）」

資料1-6「現況重ね図（便益施設・サイン配置図）」

資料1-7「史跡広島城跡整備基本計画（改訂版）章立て」

資料 2-1 「史跡広島城跡の発掘調査等について」

資料 2-2 「令和 6 年度の発掘調査状況」

資料 2-3 「令和 7 年度の発掘調査等計画」

資料 3-1 「史跡広島城跡石垣カルテの作成について」

資料 3-2 「史跡広島城跡石垣の現況測量状況」

資料 4 「広島城天守の木造復元に向けた調査・検討状況等について」

8 発言要旨

議事に入る前に開会の挨拶を行った。

議事(1) 史跡広島城跡整備基本計画の改定について

(事務局)

史跡広島城跡整備基本計画の改定について、資料 1-1～7 に基づいて説明を行った。

【令和 6 年度取組の説明概要】

- ・前回会議において、改定に当たっては現行の「史跡広島城跡整備基本計画」（以下、「現行計画」という。）の第Ⅱ期で取組予定であった本丸上段部を主な対象として検討を進める方向性が確認されたが、検討に当たり現行計画に追加する必要がある 3 つの視点について整理した。
- ・資料 1-2 に参照すべき事柄について記された、設計条件等のガイドラインや整備マニュアル等といった基準書資料一覧と現行計画の課題をまとめ、資料 1-3～6 で現行計画と史跡現況の比較を目的とした「現況重ね図」を整備項目ごとに作成した。
- ・検討の結果、現行計画から読み取れる地下遺構が疎らな部分を推測してその場所に園路を配置するという基本方針を踏襲し、本丸上段部においては、大本営南側を通して昭憲皇太后御座所跡の北側を抜ける東西のライン（裏御門から階段を上ってまっすぐ西に抜けるライン）を主要動線の 1 つとして設定する。ただし、園路配置は、地上・地下遺構の調査と整備、植栽・便益施設・供給処理施設等の再整備のいずれにも密接に関連することから、今後それらを勘案しながら検討を進める。

(三浦座長)

説明に対し、御意見・御質問等があれば発言をお願いします。

(鈴木委員)

整備計画の中で史跡内のサインを統一的なものにするとして、広島城は今の指定地だけではなく外側に広がっていたことと、城下町も一体とした都市広島が現在の都市部として形成されていることを考えると、指定地外にも歴史的背景が分かるような説明やサインが必要であると考ええる。広島内外の方々が、自分たちが今いる街がどういう場所にあって、どういう歴史的背景を持った場所なのか、ということを街中でも理解できるような、そういったところまでも含めた統一

的なサインを検討していただきたい。特に、県庁前の駐車場跡や、三の丸の商業施設といった先行して進んでいるところも含めて、今後の取組で一体的なサインができればと考える。

（事務局）

一部、史跡範囲外にも、ここはどの曲輪に当たるのかというような表示を進めていこうとは考えているため、整備基本計画やサイン計画の中で、史跡範囲外についても触れるようにする。

（江崎委員）

樹木について、種が飛んできたり、誰が植えたのか分からなかったりで様々なものが入っている。石垣がかなりひずんだり、あるいは壊れたり、史跡が非常に傷んでいる箇所が多々あるので、樹木に対して様々な意見が出てくると思われる。これまで都市公園として整備されてきた経緯があるが、史跡公園のため、史跡という視点から考えると、樹木に対しては手入れを行った上で、新しい植栽計画で植栽していくことが望ましいと考える。また、埋蔵文化財や、地上の遺構への影響もあると思われる。特に、根茎は強い力で石垣や史跡を壊すため、我々の想像以上に樹木の影響が大きいので、しっかり頭に入れて対応していただければと思う。

（事務局）

御指摘いただいた点は、我々も大変深刻な問題だと受けとめている。植栽の状況等も今後調べて、江崎委員や他の委員の方々の意見を聞きながら対策を講じていきたいと考えている。

（戸田委員）

歴史的な建造物があつたことを踏まえて園路計画が作られたということが、今回の説明で理解できた。これは非常に大事だと考える。園路計画はインフラというか、骨組みである。併せて骨組みのもう1つとして、地下埋設、埋設施設も大事である。

質問だが、埋設施設の維持や耐用年数は物理的に変わっていると思う。そのため、整備時期がある程度推測できると思われる。整備計画を作らなければいけないということで、どれほどの年数なのかをお聞きしたい。

もう1点留意すべきこととして、整備計画と工事との兼ね合いについてあげられる。工事において大規模な物資の搬入・搬出があると思うが、どのように考えているのか。管理道路を使うかと思うが、そのあたりを一体として、整備計画を作っていかなければいけないのではないのか。

（事務局）

耐用年数については、具体的な調査がまだ進んでいないため、いつまでという形で示すことは難しい。現存している埋設施設を掘り返す、あるいは移設していくのと同時に、移設先として、遺構が少ないと想定される主要園路の調査を行い状況の把握をしながら、古い管を新しい場所に集約していく同時進行の計画を立てなければいけないと考えている。本日の議題で調査計画についての話をするため、そちらでまた触れる予定である。

物資の搬入ルートや管理道路については、戸田委員のおっしゃるとおりで、基本的に地下埋設部の遺構の状態が分からない状態で重量物をあまり頻繁に走らせるわけにいかないという前提で、検討を進めていく形になるかと思う。

（三浦座長）

皆様方に意見を聞きたいが、資料1-3の園路計画について、計画策定時と現在で状況が若干違ってきている。特に、天守付近については、現在、天守右下の広場から北に向かってまっすぐ上がり、左に折れて天守に向かっている。天守木造再建となると、北に向かってまっすぐ向かう園路のやや西寄り部分に、今回復元される木造部分の階段ができる。主要な動線になるため、今後、天守の木造再建計画に齟齬がないように園路の位置をずらしていただきたい。

また、天守の木造再建時に様々な課題があるが、バリアフリーについては避けて通れない。車椅子用の進入路は別に作らなければならないが、当初の計画では天守にバリアフリーで近寄る進入路の記載がないため、今後検討する必要がある。天守に上がるバリアフリー動線の具体案について、今後計画に付け加えて検討するということを、皆様方で納得していただきたい。

参考として、天守の東の東走櫓は木造完全復元のためバリアフリーではない。天守の南側に南の小天守があるが、南の小天守については、再建が許可されるかどうかはまだ決定していない。許可されるかは分からないが、南の小天守から東側は江戸時代の指図によると石段の下に付櫓があり、その付櫓の中からならばエレベーターで石垣部分に上がれる。その付櫓を便益施設のエレベーターの格納庫として復元して、南の小天守上の台座の上まで上がると、バリアフリー問題が1つ解決できる。南の小天守再建が許可された場合は、南の小天守の中へ上がってそのままバリアフリーで天守に行くことが可能である。文化庁との協議が必要なためここでは決定できないが、バリアフリーの方針として南の小天守から天守に上がる動線を加えていただきたい。

（事務局）

現状重ね図は35年前の現行計画のもので、基本方針を御了承いただくという意図なので、今日的な視点として、バリアフリーの点で木造復元をどのようにするかに応じて、周辺の園路についてはしるべき調整をしていきたい。

（三浦座長）

もう1点、資料1-4の植栽計画について、この保存活用において、植栽は適切な木陰もしくは景観のために、元々なかったものでもあった方が望ましいということで存置もしくは新たに植栽される場合もある。

確実な資料から江戸時代の植栽が分かった場合、復元した方が望ましいというのが日本全国の史跡の活用の方針である。広島城においては、明治の一番初めに北側から写した写真が残っており、また東の小天守も写っている。その天守と東の小天守の正面側に、杉の木（樹形から推測）がずらっと生えているが、かなり大きな木になっており、江戸の初めに人工的に植えられた木だろうと推測する。それが原爆で焼失するまで残っており、原爆投下後にも焼けた状態で若干写っ

ている。

できるだけ石垣等を毀損しないということは重要な観点だが、古写真等に基づいて、適切に元の形に復元できる樹木・植生がある場合は、江戸時代の植生の復元、復旧も考慮するということについて、皆様方の同意をいただきたい。

資料1-4 水色部分の本丸北側腰曲輪及び西側腰曲輪の写真に写っているのは杉と推測する。それから明治の中ぐらいに大本営を造成するとき、造成工事中の写真が残っていて、本丸の上段の曲輪内の植生が若干分かる。このあたりについて、棚橋委員と江崎委員に写真等を見ていただいて、復元可能かどうか、可能ならば復元しても良いかどうか、今後整備方針の検討もやっていただきたい。

(三浦座長)

それでは引き続き、令和7年度の取組内容について説明をお願いします。

(事務局)

令和7年度の取組内容について、資料1-1に基づいて説明を行った。

【令和7年度取組の説明概要】

- ・現行計画の改定作業は、ア：改定素案の作成、イ：改定内容の検討と挿図等作成、ウ：各種調査等の実施スケジュール検討の3つに区分される。資料1-7に令和7年度対象を示す。
- ・過去の公園整備に伴う史跡の改定範囲を把握するため、現状変更等の関連事務記録の電子データ化を継続して進める。
- ・史跡の管理と公園台帳更新を目的として、植栽と区域内施設の状況把握調査を実施予定。これらの調査成果は、整備基本計画の改定等に活用する。

(三浦座長)

説明に対し、御意見・御質問等があれば発言をお願いします。

(今川委員)

緑部分（資料1-7：史跡広島城跡整備基本計画（改定版）第5章第1節～第12節）は令和7年度に行うということで、第8節に看板等が解説施設として計画に入と思うが、その計画がなされた際はどのような解説を提示するのか、事前に拝見可能か。

(事務局)

整備基本計画では、例えばサインについてどのような形で示すのかという方針を御了承いただき、具体的にどこにどのような形で説明板を設置するか、といったことについては、その後の分野別計画のうちのサイン計画において考えていきたい。

委員会では、整備基本計画の後に分野別計画を作成するときに御意見をいただきたい。

(今川委員)

今まで様々な公園の整備等で完成したサインを見に行くと、困惑することがあった。例えば平和公園では、悲しみを表現するためか震えるような文字（淡古印という隷書をベースに考案された書体）になっているため、見た人が良いと思うかどうかの意見が分かれると思う。自分は否定的に思った。

また、他の城のサインでも、和の心を表現して墨の毛筆風の書体で書かれており、子供たちが読めない。ユニバーサルという視点であれば、日本人であれば誰でも読めるような書体がいいのではないか。

また、広島城の英語の案内板は、黒い枠で3cm程囲んでいるものであるが、悪い知らせのように感じる方もいる。そういったこともあるので、多数の目を見て皆が良いと思うものにしていただきたい。

(三浦座長)

補足をする、保存活用計画の策定委員会がそのまま整備基本計画の策定委員会になっている。整備基本計画完成後は、他の史跡では通常、同じメンバーが引き続いて整備委員会となる。委員会メンバーが若干変わるかもしれないが、サイン計画については、形や大きさ、設置場所及び書かれる内容（原稿）等は、すべて委員会で審議する。書体、規模・形状なども含むため、その際に意見を言っていただきたい。

(戸田委員)

保存活用計画と整備基本計画の関係について、私の理解では、保存活用計画は上位計画で、ある程度上のレベルという認識である。それをいかに具現化するかということで、整備計画を立案する、という理解でよろしいか。

そうすると、この保存活用計画は章立てが全部で12章あるが、資料1-7の6つの章との関係をどのように理解すればいいのか。

(事務局)

改定版の章立ては文化庁が示しているものに沿っている。保存活用計画が理念や方向性等を前面に打ち出すのに対して、実際の整備を具体化するために必要な作業として、この章立てで作っていきなさい、という文化庁の基本的な指導方針に則って、まず基本計画を作成し、そのあとに分野別の計画を立てていく構成である。

議事(2) 史跡広島城跡の発掘調査等について

(事務局)

令和6年度の発掘調査について説明を行った。(資料2-1の1、資料2-2の図1)

【令和6年度発掘調査の説明概要】

・天守台基礎部の状況把握と本丸下段堆積層の所見を得ることを目的に、天守台の北西隅(T

- 1)、北東隅(T2-1)、東側内堀寄り(T2-2) 3か所のトレンチ調査を行った。
- ・近現代の堆積層(1a・1b・2層)の下部に、近世の堆積層である3層(3a・3b・3c層)、4層(4a・4b層)を確認した。5層は現時点では自然堆積層の可能性があると考えている。
 - ・天守台石垣基礎の設置面(4b層上面)はTP2.6m前後、周辺現地表面からだと約1.4m下位に相当する。石垣基礎設置面では、排水を目的にしたと考えられる石組遺構を確認した。
 - ・1b層は、瓦片を多量に敷き均し焼土を多く含む戦後直後の整理層と考えられ、20～60 cmの厚さで堆積している。
 - ・天守台の石垣基礎は、割石敷き上に築石を設置して構築されており、これまでに広島城跡石垣で確認されていた基礎構造(胴木上に基礎石を設置する、根石外周に大量の捨石補強を施す)とは異なる。
 - ・今回確認した堆積層は、土層の観察と自然科学分析の結果、5層下部を除き自然に堆積した特徴が認められないことから、本丸下段部の地形はある程度人工的に構築されたと推測する。

(三浦座長)

説明に対し、御意見・御質問等があれば発言をお願いします。

(鈴木委員)

現地で感じたことを裏付けるような結果のまとめになっているため、発掘調査でまだ分からないことはたくさんあるが、一定の成果が得られたと感じている。

(三浦座長)

天守台下部と、他の部分の石垣下部の構造が違う(胴木などが見られなかった等)が、石垣の状況を見ると、広島城の近くで一番はじめに作られたのは天守台石垣であると推測する。天守台石垣だけは他の石垣と随分状況が違っているため、天守台を築いた後に、工事方針(石垣普請方針)が変更になった可能性もある。学術的に確定はしていないが、天守台のみ毛利の方法で作り、その後肥前名護屋城などの豊臣政権下の大名の石垣の、胴木等を入れる標準的な方法を参考にして、作り方を改めた可能性もあると推測する。来年度以降の調査によって分かってくるだろうと期待する。

(事務局)

その可能性もあり得ると思う。一方で、胴木を使う場合は、地下水位の影響も大きいので、下段部が最初から離水しているような環境で積み上げている場合は、胴木を基礎にすると腐ってしまい、かえって緩む可能性もある。様々なことが想定できるが、実態を確認していけるように次の調査を進めていく。

(三浦座長)

それでは引き続き、令和7年度の取組内容について説明をお願いします。

(事務局)

令和7年度の発掘調査等について、資料2-1・2-3に基づいて説明を行った。

【令和7年度発掘調査等の説明概要】

- ・資料2-1の2(1)に、調査の主な目的をア～エの4つ挙げた。調査箇所により得られる成果には違いがあるため、資料2-3で示す①～⑤の順で優先順位を付け調査を実施する。
- ・主に1b層から出土した瓦片について整理作業に着手する。判明した内容については、取りまとめ次第報告する。
- ・令和7年度の発掘調査は、秋ごろから実施予定。

(三浦座長)

説明に対し、御意見・御質問等があれば発言をお願いします。

(鈴木委員)

掘ると何が出てくるか分からない部分もあるため、手を広げ過ぎないように確実なところから優先順位をつけ、①から実施するというのは妥当な方法だと思う。内堀石垣と天守石垣の関係が分かると、構築の状況が分かってくるため、そこで確実な成果を上げながら、周囲に広げていくような形で進めていただきたい。

(事務局)

今回の調査は、天守木造復元の検討を含めて基礎調査として重要なものと考えているため、しっかり実施していきたいと考えている。

(三浦座長)

天守台、天守小天守等の北側に腰曲輪があるが、水堀近くに腰曲輪をもってくる例は、基本的には古い城だけである。関ヶ原の戦い以降になると、腰曲輪なしで高い石崖を水の中から直に立てるようになる。関ヶ原以前だと、腰曲輪もしくは犬走りというような狭い陸地を設けて、その中に天守を建てた。広島城の腰曲輪は、関ヶ原以前の他の城（平城の水堀に接して石垣が低い城＝腰曲輪の石垣が低い城）と比較して、幅が大きく特徴的なもののため、他の城と同じように、高石垣を水の中から直接建てるのが技術的に難しかったため足場として作ったのか、足場として作るのであれば、先に腰曲輪の土盛りだけしてそこに掘り込んで作ったのか、もしくは高い石垣を積んだ後に腰曲輪を後に作ったのか。そのあたりが解明されると、豊臣政権下当初の水堀に接した石垣の構築方法が、明らかになるかもしれない。もし明らかになれば素晴らしい成果になるので、よろしくをお願いしたい。

(事務局)

おっしゃってる所についてはそのとおりだと思う。また、現在内堀石垣の天端までは平らであるが、戦後のものと考えている 60 cm 程度の厚さの火災整理層と呼ぶ層が堆積していることが分かり、元々窪んでいたのかもしれないという話になる。そのあたりも内堀の石垣との関係という話に繋がるかと思う。

また、下段部の土がそのまま内堀の方まで続いているのか、3 層 4 層がそのまま引き続き確認できるのかどうかも、非常に重要な成果になる。資料 2-3 の①部分を調査するだけでも重要な内容が多く見えてきそうなので、慎重に着実に進めていきたい。

議事(3) その他① 史跡広島城跡石垣カルテの作成について（報告）

（事務局）

史跡広島城跡石垣カルテの作成について、資料 3-1、3-2 に基づいて事務局より説明を行った。

（鈴木委員）

③の土居部分の地形測量というのは、現況での地形の測量のことで、掘らないという理解でよいのか。

（事務局）

御認識のとおりである。

（鈴木委員）

④のドローンを使って堀の写真を撮るということだが、水中の石垣の写真は撮らないのか。船にカメラを乗せて水中写真を撮れるが、そういうものはしないのか。

（事務局）

水上を想定している。特に毀損等の恐れが、水中ではなく水上部分の危険性が高いと考えているため、そちらを優先して対応していきたい。

また、過去写真との照合調査については、過去の整備に関する現状変更書類に、整備前の写真が残っていることがあり、撮られた日付が書類の日時ではっきり分かるので、それらを石垣カルテに組み込んでいくことによって、改変の参考になると考える。

これまでの調査で、内堀の石垣については、過去に大きく改変されてしまっている可能性が高い範囲があると事務局では考えている。特に、堀水浄化事業によって改変された部分が大きく、その影響がどの程度認められるのか、あるいはそのときの積み直しによってどれ程昔の状態が維持されているのかも含めて確認する必要がある。水面下の写真を撮っても、どう比較するかが定まらないと、せっかくの情報が持ち腐れになってしまうため、まずは史跡の範囲内の上段、下段を中心として、内堀の内側石垣の中心から始めながら、内堀の外側石垣の方に徐々に調査範囲を広げていくという形をとればと考えている。

(三浦座長)

資料3-2の図面で、緑線の内堀内側をドローンで調査するとあるが、二の丸内側の石垣については記載がないため、どのように考えているのか。

(事務局)

二の丸整備の際に手を入れている部分もあると思うが、現時点での状況判断のために撮影の対象としている。

(三浦座長)

図面でいうと、黄色部分と同時に行うということか。

(事務局)

御認識のとおりである。⑤のエリアが非常に広く、予算や期間等の問題もあるため、作業体制を含めて来年度事業とその実施成果について報告できると思う。

議事(4) その他② 広島城天守の木造復元に向けた調査・検討状況等について（報告）

(事務局)

広島城天守の木造復元に向けた調査・検討状況等について、資料4に基づいて説明を事務局より行った。

(三浦座長)

確認するが、この検討が「広島城天守の復元等に関する検討会議」というワーキンググループで、基本的には、この史跡広島城跡保存活用会議が親会議に相当する。

「広島城天守の復元等に関する検討会議」で討議される内容を確認していただきたい。検討会議の方では、あくまでも上申する意見を上げ、検討会議で出た意見はこの保存活用会議に上がってくると思う。基本的には文化庁との協議が必要なため、保存活用会議での決定がそのまま天守の復元になるとは限らない。文化庁との協議を重ねて、かなり長い時間をかけて議論を続けていくということになる。

従って、検討会議でどのような意見になっているのかということを皆様方に理解していただきたい。

(事務局)

三浦委員がおっしゃったとおり、広島城の天守復元等の検討会議で最終的に決まるものではなく、技術的な視点から意見をいただく会議となる。

それを踏まえて市で検討を進めて、検討結果についてこの保存活用会議で意見をいただく、といった流れになる。最終的に、文化庁と協議をしていくという形になる。

(鈴木委員)

一番重要なのは、様々な選択肢の中から比較検討し、絞り込んで木造復元を進めていくプロセスを踏んだという点になる。

3案比較により木造復元が望ましいとの見解で一致したとされているが、それぞれの比較検討案の元になったあらゆる可能性に対する議論を経て、広島城跡の価値を高め、かつ文化財を有効活用する方向性を取捨選択したことが分かるような取りまとめにしていきたい。

また、表御門は木造復元化による活用を実施している。それが今後天守の木造復元化で活かすべき重要なデータになると思う。

(三浦座長)

おそらく検討会議での検討は、検討結果だけがこの委員会に上がってくるわけではなく、他の史跡でもやり方はおおよそ一緒だが、下のワーキンググループ（部会）での検討条件を、もう一度すべてこちらの保存活用会議で確認し、正しい決定がされているかどうかについても意見を伺うことになると思う。

あくまでも検討委員会では、技術的に可能かどうかということを専門に議論した中で、例えば今回だと、木造化が一番望ましいという意見がある中で、やはりそうではない方が良いとなる場合もあるので、最終的な結論が上がったときに、皆様方にまた議論していただきたい。

(戸田委員)

広島城の天守は、広島シンボルの1つだと思う。検討会議において、工事費と工事期間の議論がどのような状況だったのかが質問である。

工事中は立ち入り禁止とし、塀を作ってクローズの形にしまうと、市民からは工事内容がはっきり分からないという状況が何年も続くため寂しく思う。

工事自体の良し悪しは別として、姫路城の場合は観光のスポットとなった。あのようにオープンな形での工事で、できるだけ短期間に済ませるということが望まれるかと思うが、検討会議ではどうだったのかを聞きたい。

(事務局)

事業費について、令和2年度に試算した結果、天守及び東小天守、南小天守を含む天守群全体を復元した場合の工事費は、131億円になる。期間については、文化庁等の協議を除いた整備期間だけで14年ほどかかる見込みである。

工事期間中見学できる形にしていくべきではないかという質問について、我々も、木造復元の過程を市民の方に見ていただくことは理解の向上に繋がると考えているため、そういったところも含めて、見学できるようなものも考えていきたい。

また、事業費については、この度の調査検討の中で改めて工法等も詳細に詰めていくため、積算は再度行う予定である。結果については改めて提示する。

(5) 閉会

(荒川主任学芸員)

地中レーダー計測をしている成果を公開する予定はあるか。

(事務局)

調査の途中ではあるが、これまでにレーダー探査を行っている箇所もあり、また、令和7年度は、地中レーダー探査とは限らず磁気探査の可能性もあるが、非破壊的な調査を実施する予定である。発掘調査全体も含めて皆様に提示できるようにしたいと考えている。

ただ、この保存活用会議で皆様に諮るのは、部分で見たときの結論ではなく、総合的に判断した形で提示をさせていただきたい。特に、地下探査等の実際に見えていないものに対して、どのように判読するのも含め、事務局の解釈を入れてオーソライズしていけたらと考えている。

(深水主事)

引き続き文化庁や県にも情報共有をいただきながら進めていきたい。

(事務局)

次回の会議は、8月下旬から9月上旬にかけての開催を予定している。詳細は改めて連絡するが、それまでの間も調査を行っているため、皆様には意見を伺う機会があると思う。

また、前回の会議で保存活用計画の概要版を作って欲しいという要望があったため、事務局で作成した。今回お渡しした保存活用計画と概要版については、準備が整い次第本市のホームページにも掲載する。

以上